

香 振 発 第 3 4 号
平成18年3月23日

各 市 町 長 殿
一部事務組合管理者 殿

財団法人 香川県市町村振興協会
理事長 石原 收

香川大学大学院地域マネジメント研究科修学に対する助成について

春分の季節、貴職におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、現下市町を取り巻く環境は厳しく、三位一体改革、地方分権の進展、少子高齢化問題など課題が山積しています。そうした状況のなか、行財政改革をより一層推進し、かつ住民の多様なニーズに応えていくためには、職員一人ひとりの能力の向上が必要不可欠となってきます。

そこで、当協会では各市町及び一部事務組合の人材育成を支援するため、18年度より別紙要綱に従いまして「香川大学大学院地域マネジメント研究科」修学に対する助成を行うこととなりましたので、ご活用くださるようお願い申し上げます。

なお、助成額につきましては、当分の間、通常の履修課程期間（2年間）に要する授業料の2分の1を上限とし、予算の範囲内の額といたします。

香川大学大学院地域マネジメント研究科 修学助成要綱

(目的)

第1条 この要綱は、香川大学大学院地域マネジメント研究科において、地方行財政等に関する高度な専門的分野の知識の習得や研究能力の開発のため、修学する者を支援することにより、県内市町等の職員の職務遂行能力の向上及び市町行政の効率的運営に寄与することを目的とする。

(助成の対象)

第2条 助成の対象については、次のいずれかとする。

- (1) 県内市町及び一部事務組合の職員で、香川大学大学院地域マネジメント研究科に修学し、修了した者
- (2) 上記職員の属する団体

(助成の内容)

第3条 修学に対して行う助成は、予算の範囲内で次のとおりとする。

- (1) 修学に要した経費の一部を助成すること
- (2) その他理事長が必要と認めること

(助成の申請)

第4条 助成を受けようとする者は、別に定める日までに、修了証書の写しを添えて、香川大学大学院地域マネジメント研究科修学助成申請書(様式第1号)を、申請者の属する市町等の長を通じ、理事長に提出しなければならない。

(助成の決定)

第5条 理事長は、前条の香川大学大学院地域マネジメント研究科修学助成申請書を受理したときは、助成の可否を決定し、その結果を申請者及び申請者の属する市町等の長に通知するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関して必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行し、平成17年度の修了者から適用する。

様式第1号

香川大学大学院地域マネジメント研究科修学助成金交付申請書

平成 年 月 日

香川県市町村振興協会

理事長 殿

团体名

職 名

氏 名

印

香川大学大学院地域マネジメント研究科(社会人選抜コース)に修学し、修了したので、
香川大学大学院地域マネジメント研究科修学助成要綱の規定により、助成金を交付される
よう経営修士(MBA)の学位の写しを添えて申請します。

記

振込先 金融機関名	支店名	預金 種別	口座番号	振込先口座名義